

キャッシュレス決済

①キャッシュレス決済とは？

キャッシュレスとは、クレジットカードや電子マネーを利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のことです。

②キャッシュレス決済を導入するなら、今がチャンス！

中小・小規模事業者がキャッシュレス決済を導入する際に、必要な端末等導入費用は今なら実質無料です。

令和元年10月1日～令和2年6月30日の決済手数料は、実質2.17%以下。（期間後の手数料は、事前に提示される。）

消費税軽減税率の対象となる飲食料品等を販売していない事業者もキャッシュレス決済を導入できる。

③キャッシュレス決済ができる事業者（登録決済事業者）を決める！

登録決済事業者リストから事業者を選択する。

<https://cashless.go.jp>

一般社団法人キャッシュレス推進協議会



業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

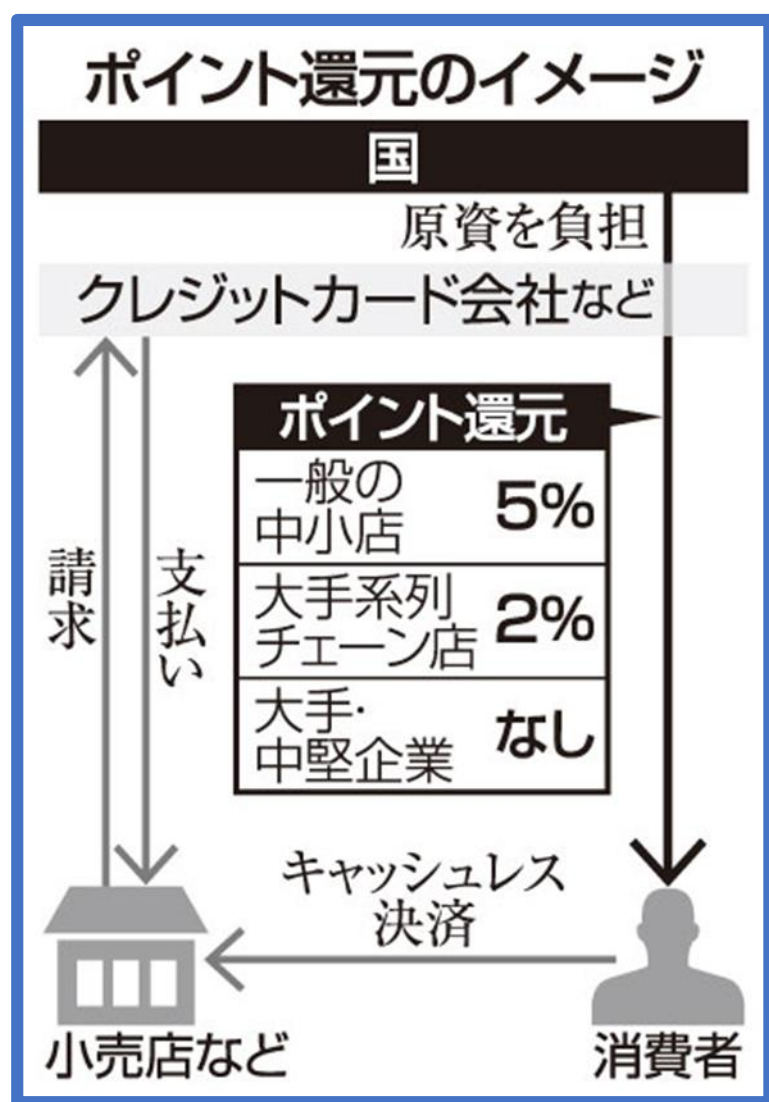


出典：CROWD CAST ホームページ

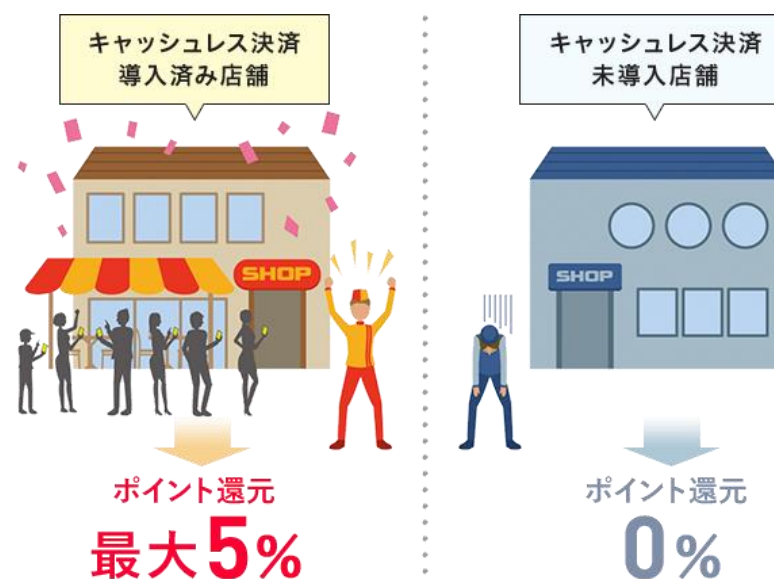
ポイント還元

キャッシュレス
消費者還元事業

クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコードなどを利用して買い物を行う場合、令和元年10月1日～令和2年6月30日の間、消費者にポイントが還元される制度です。



キャッシュレス決済が導入されていないと
消費者還元事業に参加できません！



キャッシュレス決済の導入は、お早めに！

制度開始が近づくと登録申込が急増し、ポイント還元が始まる10月1日に間に合わない可能性があります。